

第21回

地方の若手弁護士に聞く—高松編—

新進会員活動委員会委員 重田 和寿 (59期)



東京の若手弁護士の中には、地方の若手弁護士がどのような弁護士生活を送っているか、興味がある人も多いのではないだろうか。

当委員会では、本年度、地方の若手弁護士のインタビュー記事を掲載する予定であるが、第1弾として、香川県弁護士会の松村聡一郎弁護士（59期）に地方の若手弁護士の現状についてお話を聞かせていただいた。

— 香川県について、簡単に紹介してください。

松村：四国の北東に位置する日本一面積の小さな都道府県で、人口は約100万人です。四国の玄関口として、高等裁判所をはじめ、企業の四国支社・支店の多くが置かれています。地裁の支部は丸亀支部、観音寺支部の2つで、現在、弁護士の数は支部を含めて125名です。

名物は何といってもさぬきうどんで、週末になるとあちこちで県外ナンバーの車の行列ができています。どこのお店もおいしいので、東京弁護士会の会員の皆様も出張や旅行などで香川を訪れた際には、ぜひ食べてみてください。

— 香川県に弁護士登録した理由は？

松村：私は出身が徳島県、修習地は東京だったのですが、東京での生活が長かったので、修習当初は東京で弁護士登録することを考えていました。ただ、一度大学時代に住んでいた高松を訪れていくつか事務所訪問させていただいたところ、どの事務所も雰囲気良かったので、この町で弁護士になりたいと思いました。

— 他の若手弁護士も、もともと四国や香川県にゆかりのある人が多いのですか。

松村：私と同期の59期でいいますと、新規登録した10名のうち、四国・香川に何のゆかりもない人は1人しかいません。ただ、60期以降では、ゆかりのない人の割合が増えている印象があります。

— 登録5年以内の人数、60期以降の新規登録者の数は？

松村：125名のうち、登録5年以内（58期以降）の弁護士は40名です。弁護士会に確認したところでは、60期以降の新規登録者は、新旧合わせて60期が8名、61期が15名、62期が3名とのことです。私の同期である59期は、新規登録者は10名、58期以前は多くても3人程度だったと聞いておりますので、59期から突然増えて、62期でまた減少したことになります。

— 最近の採用状況は、厳しいと聞いていますか。

松村：やはり厳しくなっているようです。62期で新規登録者の数が急に減っていますが、もともと100人も弁護士がいなかったにもかかわらず、59期以降10名前後と急激に採用数が多かったことで、飽和傾向にあるのかもしれない。

— 採用形態は、どのようなものが多いですか。

松村：ほとんどが通常の勤務弁護士です。いわゆる「即独」の弁護士が支部に1名おられますが、いわゆる「ノキ弁」はいません。

— 現在は独立されていますが、事件受任のきっかけはどのようなものが多いですか。

松村：若手は、それぞれ月に1回程度の弁護士会、法テラスその他の法律相談をきっかけに受任することが多く、国選・当番も新人のうちは月に2～3件程度は回ってき

ます。私の場合は、その他では個人的な知り合いや、他の弁護士からの紹介、事務所のHPからの問い合わせが多いです。破産管財人には4年目からなれます。

——委員会等の会務活動は、どの程度やっていますか。

松村：5つの委員会に所属しており、ほかに日弁連の委員会もあるので、完全に「多重会務者」状態です。他の若手も皆同様です。

——独立しようと思った理由は何ですか。

松村：もとの事務所は大変気に入っていたのですが、今後は弁護士も増えるし、今独立しておかないと、一生できないのではないかと思ったからです。

——若手は、何年くらいで独立する人が多いですか。

松村：平均して、2～3年程度で独立する人が多いように思います。同期の59期は、登録替を含めた12名のうち既に10名前後が独立していますが、58期3名のうち独立している人は1人もいませんので、採用人数が増えた59期以降に、早期に独立する人が増えているという印象です。

——現在の業務は、どういう内容の事件が多いですか。

松村：債務整理や交通事故、親族関係などのいわゆる一般民事が中心で、その他管財事件や自治体・会社からの依頼がいくつかあるという状況です。

——独立して、収入は増えましたか。生活面はどうですか。

松村：収入は増えましたが、経費もその分増えているので、可処分所得はあまり変わりません。生活面では、自由になる時間は、確実に増えています。



松村聡一郎 弁護士 (59 期)

平成18年弁護士登録（香川県弁護士会）
平成21年2月に独立し、高松市内に松村法律事務所開設

——同期や、法曹三者の交流はあるのですか。

松村：特に同期で固まることはなく、期にかかわらず、年齢の近い弁護士同士で飲みに行くことが多いですね。裁判所・検察庁とは比較的交流が盛んで、法曹三者のゴルフ大会や、異動の際の合同送別会が行われています。

——高松に弁護士登録して、よかったと思いますか。

松村：本当によかったと思います。便利で住みやすく、地域の人が皆おらかですので、あまりストレスも感じません。一般民事事件は東京でも地方でもあまり変わりはないと思いますし、東京には出張で頻繁に行く機会があるので、東京に登録していればとか、地方にいと取り残されるのではないかとまでは思いません。

——将来の自分というのは想像できますか。

松村：ある程度はできます。地域に密着した業務を行いながら、業務の幅を少しずつ広げていければと思います。